# 中川正春の永田町かわら版 2018/3/6

【編集元】民進党三重県第2区総支部 衆議院議員中川正春事務所

E-mail: nakagawa@cronos.ocn.ne.jp

三重/〒513-0801 鈴鹿市神戸 7-1-5 TEL:059-381-3513/FAX:059-381-3514

東京/〒100-8981 千代田区永田町 2-2-1 衆議院第一議員会館 519 号室 TEL:03-3508-7128/FAX:03-3508-3428

#### 〇無責任な予算が国を亡ぼす?

国会論戦が始まりました。

予算については今年度も、国の借金が10兆円ペースで膨張 し続けています。去年の国債残高が864兆円、金利1%で 実際には、8.1 兆円の利払いをしています。日本銀行が政 府の借金である国債を大量に買い支え、価額が暴落するこ と(金利上昇)を防いでいるため、政府は膨大な借金があ るにも関わらず、国債を低金利ではかすことができるので す。その結果、安倍政権では、政策の打ち出しに二つの特 徴が見られます。一つは、予算を組む上で、歳出を徹底的 に洗い直して税金の無駄遣いをなくそうという財政改革議 論が一切消えて、東京オリンピックなどを大義名分に膨張 する公共事業や、森友加計問題に象徴される補助金のばら まきなどで、昔の自民党が戻ってきました。二つ目は、消 費税などの増税議論が棚上げされて、逆に法人税を中心に した減税と、森林税などに代表される地方税から国税への 付け替えが目立つことです。税金の無駄遣いをなくすため に補助金を削るとか、国民に負担を強いる増税が必要だと いうような、痛みをともなうが将来の世代の為には今打ち 出すことが必要だというような政策は、すべて避けて通る ことができてしまう、その現状に深刻な問題意識を持つべ きです。私たちは、予算案に反対します。

### 〇韓国の地震とオリンピック

日本と韓国の友好議員連盟が積極的な活動をしています。 私は、韓国の慶州市の依頼で、地震防災の政策に日本がどのように取り組んでいるのか話をしてきました。去年9月にM5.8の地震が起き、続いて11月に近隣の浦項市でM5.4の地震が起きたことから、震源地付近の住民はもちろん、韓国の国民全体に不安が広がっています。これまで「韓国では地震は起こらない」とされていた前提が崩れ始め、国会でも地震対策の特別委員会が設置されました。韓国にも活断層はあるという事実が認識され、緊張が走っています。震源地周辺には、原子力発電所が立地しています。今月末には、大邱のシンポジウムで話をすることになっています。日本の法体系や地方自治体、民間事業者の防災体制は、今後の韓国にしっかり役立つものです。

平昌のオリンピックの開会式に参加しました。マイナス 20 度の寒さを覚悟していくようにと言われ万全の準備をしました。北朝鮮が今回のオリンピックに美女軍団や政府高官を派遣してきました。アメリカのペンス副大統領は間合いを測りながら対応していました。結果としては、オリンピ

ックを利用した政治のあからさまな駆け引きは、何も生むことはできなかったということです。

第360号

私が感動したのは、選手たちが互いを認め合う心、国境や民族を超えた友情のシーンです。南北朝鮮の合同選手団も、入場行進では感動的な情景を見せてくれました。 観客は、皆が総立ちでその行進をたたえました。オリンピックの原点が平和の祭典であるということを、あの時、改めて噛みしめたことを、忘れてはならないと思っています。

#### 〇民進党も憲法議論を再開

大塚代表のもと民進党憲法調査会が始まり、会長に就任しました。憲法 9 条、国家緊急権、地方自治、環境権、プライバシー権などの論点だけでなく、憲法発議のプロセスや国民投票の在り方まで、私たちには、民主党時代から積み重ねてきた憲法論議があります。論憲(もっと深く広く憲法を論議しよう)という立場は、今も変わっていません。

安倍総理の憲法に対する姿勢には、二つの疑念がありま す。一つは、自民党は今国会中に4つの論点で草案をま とめるから、各党もそれぞれの条文案を出せ、と言って いること。本来、憲法改正の発議案は、各党の合意を醸 しながら憲法審査会のなかで作られるべきです。各党が 条文案を提示し合うことは、国民の間に憲法を巡って対 立の構図を生むことにしかならないと思います。結果、 与党の3分の2以上の多数決で押し切ることでしか決着 がつかなくなります。先般の皇室典範の改正が国会の中 に議長を中心とした原案を作る部会を構成して各党間 の合意を引き出したように、憲法審査会の中で、合意に 至る道筋を作り、審査会長の発議で本会議に上程するこ とが、国民合意に至る道筋だと思っています。二つ目は、 総理が自衛隊の憲法明記に拘っている点です。問題の本 質は、安倍総理の拘る「自衛隊を明記するかどうか」で はなく、自衛隊の保持する戦闘力をどのような状況の中 で限定的に行使するのかどうか、その条件を規定するこ とです。安倍政権によって、専守防衛という規範が解釈 改憲によってなし崩し的に壊され、平和主義の根本が否 定されつつある現状に、しっかり対峙していきます。

## 〇1月から新しい仲間が増えました

清水美博、古市悦男、田中伸明に加えて、新しく、岸大 介、上田秀雄が事務所スタッフに加わりました。ご指導 ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いします。